

船舶事故等調査報告書

平成23年5月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第239号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年12月3日 20時50分ごろ	
発生場所	千葉県館山湾 館山市船形平島灯台から真方位126° 1,500m付近 (概位 北緯35° 01.0′ 東経139° 51.1′)	
事故等調査の経過	平成22年12月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 貨物船 ^{とみす} 富士丸、499トン 船舶番号、船舶所有者等 132967、伊豫海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	ビルジキールの曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、館山湾において、荒天を避けるため、水深約15m（底質泥）のところ右舷錨鎖を約3節伸出させて単錨泊中、平成22年12月3日20時50分ごろ付近の浅瀬に走錨して乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 6 海象：潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	本船は、12月5日16時04分ごろタグボート2隻により、浅瀬から引き下ろされた。 本船は、守錨当直を行っていなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、館山湾において、荒天を避けて単錨泊中、錨鎖の伸出量が短かったことから、風圧力などを越える把駐力が得られずに走錨して付近の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。 本船は、守錨当直を行っていなかったことから、走錨に気付かず、乗揚防止の措置を講じることができなかったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、館山湾において、荒天を避けて単錨泊中、錨鎖の伸出量が短かったため、走錨して付近の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	